

議案第 6 2 号

令和 5 年度 東員町一般会計補正予算（第 6 号）

令和 5 年度東員町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 4 9 , 2 9 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0 , 5 1 2 , 7 0 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 1 2 月 8 日提出

令和 5 年 1 2 月 1 5 日原案可決

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
16. 国庫支出金	
	2. 国庫補助金
21. 繰越金	
	1. 繰越金
22. 諸収入	
	3. 雑入
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1,248,901	152,087	1,400,988
457,533	152,087	609,620
566,332	22,622	588,954
566,332	22,622	588,954
219,420	△25,413	194,007
212,968	△25,413	187,555
10,363,407	149,296	10,512,703

歳 出

款	項
2. 総務費	
	1. 総務管理費
	2. 徴税費
3. 民生費	
	1. 社会福祉費
	2. 児童福祉費
10. 教育費	
	1. 教育総務費
	6. 保健体育費
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1,344,719	3,831	1,348,550
1,176,199	△169	1,176,030
70,830	4,000	74,830
3,642,601	132,444	3,775,045
2,333,531	131,549	2,465,080
1,309,070	895	1,309,965
2,225,195	13,021	2,238,216
345,406	△78	345,328
480,295	13,099	493,394
10,363,407	149,296	10,512,703

提案理由

令和5年度本町一般会計既定予算を補正するには、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
16. 国庫支出金	1,248,901	152,087	1,400,988
21. 繰越金	566,332	22,622	588,954
22. 諸収入	219,420	△25,413	194,007
歳入合計	10,363,407	149,296	10,512,703

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 総務費	1,344,719	3,831	1,348,550
3. 民生費	3,642,601	132,444	3,775,045
10. 教育費	2,225,195	13,021	2,238,216
歳出合計	10,363,407	149,296	10,512,703

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
			3,831
101,656		△784	31,572
50,431		△24,629	△12,781
152,087		△25,413	22,622

2. 歳入

(款) 16. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	既定額	補正額	計
1. 総務費国庫補助金	206,302	152,087	358,389
計	457,533	152,087	609,620

(款) 21. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	566,332	22,622	588,954
計	566,332	22,622	588,954

(款) 22. 諸収入

(項) 3. 雑入

1. 雑入	212,968	△25,413	187,555
計	212,968	△25,413	187,555

一般会計
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 総務管理費補助金	152,087	電力・ガス・食料品等価格高騰支援交付金	152,087

1. 繰越金	22,622	前年度繰越金	22,622

1. 雑入	△25,413	学校給食代	△19,109
		保育園・幼稚園給食代	△6,304

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	515,350	△169	515,181				△169
計	1,176,199	△169	1,176,030				△169

(款) 2. 総務費

(項) 2. 徴税費

2. 賦課徴収費	66,115	4,000	70,115				4,000
計	70,830	4,000	74,830				4,000

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	1,632,148	131,549	1,763,697	99,977 (国) 99,977			31,572
計	2,333,531	131,549	2,465,080	99,977			31,572

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
3. 職員手当等	△160	特別職期末手当	△160	◎特別職人件費	△169
				特別職期末手当	△160
4. 共済費	△9	特別職共済組合負担金	△9	特別職共済組合負担金	△9

22. 償還金利子及び割引料	4,000	償還金利子及び割引料	4,000	◎賦課徴収経費	4,000
				町税償還金及び還付加算金	4,000

10. 需用費	30	消耗品費	30	◎臨時特別給付金事業	131,549
				一般消耗品	30
11. 役務費	655	通信運搬費	470	諸通知郵送代	470
		手数料	185	手数料	185
12. 委託料	4,746	委託料	4,746	電算事務委託料	3,300
				派遣委託料	1,446
13. 使用料及び賃借料	118	使用料及び賃借料	118	機器借上料	118
				物価高騰生活支援給付金	126,000
18. 負担金補助及び交付金	126,000	補助金	126,000		

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 児童福祉総務費	105,451	895	106,346	895 (国) 895			
3. 保育園費	690,531	0	690,531	784 (国) 784		△784 (諸) △784	
計	1,309,070	895	1,309,965	1,679		△784	

(款) 10. 教育費

(項) 1. 教育総務費

2. 事務局費	344,411	△78	344,333				△78
計	345,406	△78	345,328				△78

(款) 10. 教育費

(項) 6. 保健体育費

3. 学校給食費	321,219	13,099	334,318	50,431 (国) 50,431		△24,629 (諸) △24,629	△12,703
計	480,295	13,099	493,394	50,431		△24,629	△12,703

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
18. 負担金補助 及び交付金	895	補助金	895	◎放課後児童対策事業	895
				放課後児童対策事業補助金	895
				財源充当の変更	

3. 職員手当等	△65	特別職期末手当	△65	◎教育長人件費	△78
				特別職期末手当	△65
4. 共済費	△13	特別職共済組合負担金	△13	特別職共済組合負担金	△13

10. 需用費	13,099	賄材料費	13,099	◎学校給食運営費	13,099
				給食材料費	13,099

補正予算給与費明細書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)	計 (千円)					
補正後	長等	3		23,568	9,826	4.35	33,394	11,301	44,695	
	議員	14	43,108		18,383	4.45	61,491	13,440	74,931	
	その他	496	43,596				43,596		43,596	
	計	513	86,704	23,568	28,209		138,481	24,741	163,222	
補正前	長等	3		23,568	10,051	4.45	33,619	11,323	44,942	
	議員	14	43,108		18,383	4.45	61,491	13,440	74,931	
	その他	496	43,596				43,596		43,596	
	計	513	86,704	23,568	28,434		138,706	24,763	163,469	
比較	長等	0		0	△ 225	△ 0.10	△ 225	△ 22	△ 247	
	議員	0	0		0	0.00	0	0	0	
	その他	0	0				0		0	
	計	0	0	0	△ 225		△ 225	△ 22	△ 247	